

2022 年 6 月 9 日

各位

三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社



ENEOS ホールディングス株式会社のトランジション・リンク・ボンドの引受けについて

三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社(取締役社長 小林 真、以下当社)は、このたび、ENEOS ホールディングス株式会社が発行するトランジション・リンク・ボンド⁽¹⁾(10 年債・850 億円、20 年債・150 億円、以下、本社債)の引受けにおいて、ストラクチャリング・エージェント⁽²⁾に加え、10 年債では事務主幹事、20 年債では共同主幹事を務め、本日、本社債の条件が決定されましたことをお知らせします。

ENEOS グループは、長期ビジョンにおいて 2040 年のありたい姿として「低炭素・循環型社会への貢献」を掲げており、2020 年 5 月には、自社排出分のカーボンニュートラル実現に向けて取り組むことを公表しました。また 2022 年 5 月には、カーボンニュートラル計画を新たに策定し、スコープ 1、2 の CO2 排出量について 2040 年度までにネットゼロを実現するとともに、2030 年度までに 2013 年度対比 46%の排出量削減を目指すこと、また 2050 年度に向けて、政府や他企業と歩調を合わせてスコープ 3 の削減に取り組み、カーボンニュートラルの実現を目指すことを公表しています。

本社債は、国内初となるトランジション・リンク・ボンドであり、適合性と透明性の確保及び投資家への訴求力向上のため、ICMA クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック 2020、ICMA サステナビリティ・リンク・ボンド原則 2020、金融庁・経済産業省・環境省クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針(2021 年 5 月版)及び環境省グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2020 年版に則して策定されたフレームワークに基づき発行され、第三者評価機関である株式会社日本格付研究所より適合性について評価を取得しています。

2006 年に国連責任投資原則(PRI: Principles for Responsible Investment)が制定されて以来、世界の ESG 投資が拡大していることを受けて、資金使途を環境対策事業とするグリーンボンドや社会貢献事業とするソーシャルボンド、両方の特性を有するサステナビリティボンド、資金使途を限定しないサステナビリティ・リンク・ボンド等の発行が増加傾向にあります。そして脱炭素社会への移行に資する資金調達であるトランジション・ファイナンスの活用は徐々に拡大しています。引き続き、当社は、企業・経済の成長と社会・環境との両立の観点から、ESG をテーマとした債券の引受けを一層推進するとともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(本社債の概要)

名	称	ENEOS ホールディングス株式会社第 4、5 回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (トランジション・リンク・ボンド)	
		第 4 回債	第 5 回債
発 行 年 限		10 年	20 年
発 行 額		850 億円	150 億円
利 率		0.834%	1.336%
発 行 日		2022 年 6 月 15 日	
償 還 日		2032 年 6 月 15 日	2042 年 6 月 13 日
S P T s (Sustainability Performance Targets: 重要な評価指標に関して達成すべき目 標として設定されるもの)		2030 年度までに当社グループ におけるスコープ 1、2 のネット CO ₂ 排出量を 2013 年度比▲ 46%削減	2040 年度までに、当社グルー プにおけるスコープ 1、2 のネッ ト CO ₂ 排出量ゼロ
判 定 後 の 債 券 特 性		寄付、または排出権／グリーン電力証書の購入	
取 得 格 付		AA-(株式会社日本格付研究所) A+(株式会社格付投資情報センター)	
主 幹 事		三菱 UFJ モルガン・スタンレー 証券株式会社 みずほ証券株式会社 大和証券株式会社 野村證券株式会社	みずほ証券株式会社 三菱 UFJ モルガン・スタンレー 証券株式会社 大和証券株式会社 野村證券株式会社
ストラクチャリング・エージェント		三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社	

- (1) トランジション・リンク・ボンドとは、気候変動への対策を検討している企業が、脱炭素社会の実現に向けて、長期的な戦略に則った温室効果ガス削減の取り組みを行うにあたり実施するファイナンスの一種で、パリ協定の実現に向けた中長期的なクライメート・トランジション戦略に沿った目標設定を行い、達成に応じて債券の特性が変化する一方、資金使途を環境目的などに特定しない債券
- (2) フレームワークの策定及びセカンドパーティ・オピニオン取得の助言等を通じて、トランジション・リンク・ボンド等の発行支援を行う者

※SDGs 債ロゴについて:SDGs 債に対し、日本証券業協会により使用が認められています。SDGs 債とは、調達資金が SDGs に貢献する事業に充当される債券や、SDGs の実現に貢献する KPI 設定／SPTs 達成型の性質を持つ債券で、環境・社会へのポジティブなインパクトを有し、一般的にスタンダードとして認められている原則に沿った債券や、事業全体が SDGs に貢献すると考えられる機関が発行し、インパクト(改善効果)に関する情報開示が適切になされている債券が含まれます。

以 上